

令和5年度

男女共同参画チーフ・オフィサー

設置事業所を募集しています！

男女共同参画チーフ・オフィサー（Chief Gender Equality Officer）とは？

事業所のトップや役員クラスの方々を対象に、男女共同参画チーフ・オフィサー（CGEO）を委嘱し、事業所内の男女共同参画を推進していただくため、女性の活躍推進、仕事と家庭の両立支援など男女が働きやすい就業環境の整備等について、最新の情報をお届けしています。

対象

男女共同参画チーフ・オフィサー委嘱を希望する県内事業所

委嘱期間

令和5年度（令和6年3月末まで）※翌年度の更新により、期間延長も可能です。

お申込み方法

裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、令和5年5月17日（水）までに、郵送、FAXまたは富山県電子申請サービスにてお申込みください。（申込書は、県のホームページからもダウンロードできます。）



チーフ・オフィサーになると・・・

- ・ 男女共同参画や仕事と子育ての両立、働き方改革に関する先進事例等を紹介するニュースレターをお届けします。（年3回）
- ・ 県ホームページにチーフ・オフィサー設置事業所一覧を掲載し、男女共同参画を推進する事業所としてPRいたします。
- ・ 「煌めく女性リーダー塾」に優先的に参加できます。
- ・ 名刺用のチーフ・オフィサーのロゴマークシールを配布します。

※「とやま女性活躍企業」認定申請には、チーフ・オフィサーの設置が必須です。

男女共同参画推進事業所の認証について

チーフ・オフィサーを核に、女性の管理職への登用促進、仕事と家庭の両立支援など、具体的な取り組みや成果が認められる事業所を、「男女共同参画推進事業所」として認証しています。

男女共同参画推進事業所の認証申請については、チーフ・オフィサーの申込みとは別に、申請書を提出する必要がありますので、ご留意願います。

申請手続きは、別添「令和5年度富山県男女共同参画推進事業所の認証について」をご覧ください。富山県ホームページにてご確認ください。

お申込先・
お問合わせ先

〒930-8501（住所記載不要）

富山県知事政策局 働き方改革・女性活躍推進室 女性活躍推進課

TEL:076-444-3328 / FAX: 076-444-3479

〔富山県のホームページより「チーフ・オフィサー」で検索していただくこともできます。〕

富山県電子申請サービスにてお申込みの場合は、下記 URL 又は右の QR コードからフォームに接続し、入力・申請願います。

<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/T43OMhDk>

QR コードは(株)デンソーウェブの登録商標です



